

地域支えあいのまちづくり推進事業 (旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金補助対象・地区社協実施事業)

安心見守り事業



【概要】

安心見守り事業は、病気や障がい等で不安を抱えている方や、日常生活上の不安を抱えている方などを隣近所の住民同士で見守る活動。

【ポイント】

- 対象者は高齢者や障がい者が中心だが、限定はしていない。
- 見守りの方法は、訪問、電話、行動パターンと様々であり、地区により実施方法は異なる。
- 地区社協だけでなく、町内会、民生委員児童委員、市民委員会福祉部、近隣住民などが、連携を図りながら活動している。
- 見守りだけではなく、住民の困りごとも見つけて、専門機関などにつなぐ仕組みも目指している。
- 声かけや見守りなどの住民同士による“支え合い”の仕組みづくりを進めていくことで、不安や孤独感を解消し、お互いが安心して暮らせる地域を築くことを目的としている。

安心見守り事業

令和3年度事業実績

事業実施地区	48地区
見守り対象者数	3,253人
担い手数	1,697人
世話係数	665人
地域コーディネーター数	279人
延べ実施回数	138,969回
市社協からの助成金事業費	4,269,027円
(うち市補助金充当額	2,200,000円)

総括

担い手数が減少傾向にある中ではあるが、様々なニーズを抱えた対象者の増加がみられることから、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指し、専門機関を含めた多機関で情報交換を行い連携していくことが必要であり、困りごとを発見する役割もある『見守り活動』を中心とする地域の取組について、今後も継続的に促進していく必要がある。また、近年の活動の中では、対象者の情報を的確に把握するため、地域福祉活動における個人情報の共有が課題となっているところであり、本人の同意を得るための手法について、今後も随時相談に応じていく。

ふれあいサロン事業



【概要】

ふれあいサロン事業は、ふれあいや交流の場（機会）を設けることで、高齢者、障がいを持った方や子ども、子育て中の親など、地域住民同士が身近なところで交流して不安や孤立感を解消し、気軽に楽しく仲間づくりを行えるよう活動することを目的としている。

【ポイント】

- 概ね月1回以上の開催を目安としている。
- プログラムは、お茶飲みや昼食会、カラオケ、パークゴルフ、健康体操、講話、季節ごとのイベントなど様々で、地域住民の参加者やボランティア等が企画・運営している。
- 実施場所は、身近なところを拠点として、地区の集会所や個人宅、学校、空き家、空き店舗、マンションの共有スペースなど様々である。
- コロナ禍により一時は中止となる地区が相次いだり、様々な感染対策を講じながら再開するサロンが少しずつ増えている。

ふれあいサロン事業

令和3年度事業実績

事業実施地区	43地区
日常生活型サロン数	99箇所
延べ実施回数	2,627回
延べ参加人数	26,363人
市社協からの助成金事業費	4,100,877円
（うち市補助金充当額	3,300,000円）

総括

新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年はサロンの実施を取りやめた地区が多く見受けられた。一方、ふれあいサロンに参加していた高齢者宅に出向いて、ボランティアが手づくりしたメッセージカードを配付したりコミュニケーションを図ったりするなどの手法により、近況を確認しながら地域住民間のつながりを保つ取組を実施し、活動の手段を広げていく地域も多く見受けられた。また、少人数でのグループ分けによる小規模なサロン活動や講義形式によるサロン活動を実施したり、屋外でウォーキングを行う等、サロンの実施方法に工夫を凝らして行う地域もあった他、感染拡大防止対策を念入りに行った上で、コロナ禍前に近い形での実施ができた地域も見られた。

このようなコロナ禍におけるサロン活動は、地域で活動する住民がつなぎ役として極めて重要な位置を担っており、地域住民間のつながりの維持の観点からも、引き続き事業を促進していく。

※ 参考 ※

地域支えあいのまちづくり事業 (旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金補助対象外・地区社協実施事業)

【 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金・市社協の住民会員会費などを財源として、次の事業を実施 】

地域特性を活かした事業

市社協からの助成金事業費 2, 833, 576円 (R3)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域住民が主体となり、関係機関・団体と協働で生活・福祉課題を把握し、解決する仕組みをつくることで、地域のつながりづくりとなることをねらいとして、地域ごとにその特性を活かし、その地域の課題解決に向けた、調査・活動・啓発・養成・研修などの活動を行っている。

敬老会事業

市社協からの助成金事業費 3, 070, 980円 (R3)

多年にわたり地域発展に寄与された高齢者を敬老会に招待し、長寿を祝うと共に、敬老精神の高揚を図ることを目的とし、旭川市、旭川市社会福祉協議会と、地区社会福祉協議会や地区市民委員会との共催により実施している。本事業としては令和4年度で終了。

地区社協広報紙発行事業

市社協からの助成金事業費 2, 242, 367円 (R3)

地区社協活動や福祉情報を広報紙の作成、配付により発信しており、地域福祉活動の理解促進を目的としている。